

2026年度

吉賀町ごみ収集カレンダー

蔵木・六日市地区

お問い合わせ先 税務住民課 ☎77-1113

◎可燃ごみ【月・木】 収集地区：田野原・樋口・蔵木・九郎原・有飯・六日市・幸地・立河内・沢田・広石・立戸

- 可燃ごみ・不燃ごみの排出時間
指定された収集日の朝7:30までに排出してください。
(収集車通過後に再収集はいたしません。)
- 資源ごみの排出場所は、可燃・不燃ごみの場所とは異なります。
わからない場合は、町ホームページをご確認いただくか、
税務住民課へお問い合わせください。
- 収集日について、祝日・振替休日・年末年始などについては、
通常の収集日とは異なる場合がありますので、排出する前
に確認をお願いします。

可燃ごみ

①台所ごみ、②紙類、③布類・衣類(「資源ごみ」として出せないもの)、④草木類(庭木、雑草など)、⑤在宅医療廃棄物、⑥その他(乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、紙おむつ、銀紙、たばこの吸い殻など)

【注意】台所ごみは水分をよく切る。在宅医療廃棄物は、新聞紙などに包んで出す(鋭利なものや針がついたものは医療機関へ返却する)。



容器包装プラスチック

①ペットボトル、②トレイ・カップ類・チューブ類
③ポリ袋・発砲スチロール
④その他プラマークが表示された容器など

【注意】中身を使い切り、よく洗う。汚れが落ちないものは「可燃ごみ」で出す。ペットボトルはふたやラベルを取り除く。



商品プラスチック

①文具・玩具類
②プラスチック製品(ビデオテープ、CD、時計、食器、歯ブラシ、ホース、バケツなど)
③ビニール、ゴム製品(靴、ベルト、かばん、雨具など)

【注意】乾電池、充電電池は外して「有害ごみ」で出す。



カン類

①飲料用カン・食品用カン、②その他小型カン類(オイル缶、ペンキ缶、スプレー缶、カセットボンベなど)
③小型の金属類(安全ピン、クリップ、針、釘、ねじ、カミソリ、カッターの刃、食器など)

【注意】中身を使い切り、よく洗う。スプレー缶は使い切った後(穴はあけなくてよい)。刃物類は、スチール缶に入れふたをし、袋に「危険」と表記して出す。



ビン類

①飲料用ビン・食品用のビン
②陶器類、ガラス類(食器、茶碗、湯のみ、コップ、花瓶、植木鉢など)

【注意】キャップやふたを外して、よく洗う。鋭利なものや割れたものは、指定袋が破れないように処置し、袋に「危険」と表記して出す。



粗大ごみ

①やかん、なべ、フライパン、はさみ、のこぎり、一斗缶、傘、自転車など
②小型家具類、小型家電製品
③直接搬入を要する粗大ごみ(大家具類、カーペット、じゅうたん、布団、毛布、ソファ、ベッド、畳、障子、襖など)

【注意】直接搬入を要する粗大ごみを排出する場合や引越・片付けで大量に粗大ごみを排出する場合は、鹿足郡リサイクルプラザへ事前連絡し直接搬入してください。

有害ごみ

①乾電池・充電電池、②蛍光灯・電球
③鏡類、④ライター類

【注意】蛍光灯は、購入時の容器に入れる。その他は破損しないように処置し、レジ袋等に入れ、「有害ごみ」と表記して出す。

資源ごみ

①新聞紙・折込チラシ、②雑誌類
③ダンボール、④紙パック、⑤衣類(布)

【注意】濡れたものや汚れたものは「可燃ごみ」で出す。金具類、表装ビニール、緩じひもは取り除く。下着、靴下、セーター(毛糸類)、帽子、タオル、シーツ、カーテンは「可燃ごみ」で出す。

不燃ごみの直接搬入について

不燃ごみ(容器プラ、商品プラ、カン類、ビン類、有害ごみ、粗大ごみ)は、鹿足郡リサイクルプラザへ直接搬入することができます。直接搬入する場合は、事前に鹿足郡リサイクルプラザへご連絡ください。

【鹿足郡リサイクルプラザ】
(鹿足郡不燃物処理組合)
住所：吉賀町幸地1319番地 ☎77-1568
搬入時間：月曜日から金曜日(祝日を除く) 8:30~16:30
第2・3・4土曜日(祝日を除く) 8:30~11:30

✕家電リサイクル対象品 テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、収集・搬入できません。

✕排出禁止ごみ タイヤ、農業用機械、農業用ビニール、農業、バッテリー、オイル、ドラム缶、消火器などは、収集・搬入できません。

◎詳しくは、「ごみの分別大図鑑」をご覧ください。

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------|---------|---------------|----|---------|----|----|
| | | | | 1 可燃ごみ | 2 | 3 |
| 4 資源ごみ 7:00~8:00 | 5 可燃ごみ | 6 | 7 | 8 可燃ごみ | 9 | 10 |
| 11 | 12 可燃ごみ | 13 ビン有害ごみ商品プラ | 14 | 15 可燃ごみ | 16 | 17 |
| 18 | 19 可燃ごみ | 20 | 21 | 22 可燃ごみ | 23 | 24 |
| 25 | 26 可燃ごみ | 27 | 28 | 29 可燃ごみ | 30 | 31 |

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------|----|----|---------|----|----|
| 1 | 2 可燃ごみ | 3 | 4 | 5 可燃ごみ | 6 | 7 |
| 8 | 9 可燃ごみ | 10 | 11 | 12 可燃ごみ | 13 | 14 |
| 15 | 16 可燃ごみ | 17 | 18 | 19 可燃ごみ | 20 | 21 |
| 22 | 23 可燃ごみ | 24 | 25 | 26 可燃ごみ | 27 | 28 |
| 29 | 30 可燃ごみ | | | | | |

12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------|---------|----|----|---------|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 可燃ごみ | 4 | 5 |
| 6 資源ごみ 8:00~9:00 | 7 可燃ごみ | 8 | 9 | 10 可燃ごみ | 11 | 12 |
| 13 | 14 可燃ごみ | 15 | 16 | 17 可燃ごみ | 18 | 19 |
| 20 | 21 可燃ごみ | 22 | 23 | 24 可燃ごみ | 25 | 26 |
| 27 | 28 可燃ごみ | 29 | 30 | 31 | | |

1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------|----|----|---------|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 可燃ごみ | 5 | 6 | 7 可燃ごみ | 8 | 9 |
| 10 | 11 可燃ごみ | 12 | 13 | 14 可燃ごみ | 15 | 16 |
| 17 | 18 可燃ごみ | 19 | 20 | 21 可燃ごみ | 22 | 23 |
| 24 | 25 可燃ごみ | 26 | 27 | 28 可燃ごみ | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------|---------|----|----|---------|----|----|
| | 1 可燃ごみ | 2 | 3 | 4 可燃ごみ | 5 | 6 |
| 7 資源ごみ 8:00~9:00 | 8 可燃ごみ | 9 | 10 | 11 可燃ごみ | 12 | 13 |
| 14 | 15 可燃ごみ | 16 | 17 | 18 可燃ごみ | 19 | 20 |
| 21 | 22 可燃ごみ | 23 | 24 | 25 可燃ごみ | 26 | 27 |
| 28 | | | | | | |

3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------|----|----|---------|----|----|
| | 1 可燃ごみ | 2 | 3 | 4 可燃ごみ | 5 | 6 |
| 7 | 8 可燃ごみ | 9 | 10 | 11 可燃ごみ | 12 | 13 |
| 14 | 15 可燃ごみ | 16 | 17 | 18 可燃ごみ | 19 | 20 |
| 21 | 22 可燃ごみ | 23 | 24 | 25 可燃ごみ | 26 | 27 |
| 28 | 29 可燃ごみ | 30 | 31 | | | |

可燃ごみ 容器包装プラスチック 商品プラスチック カン類 ビン・陶器類 有害ごみ 粗大ごみ 資源ごみ